

「学費補助金」(神奈川県^の授業料補助) 申請手続について

慶應義塾高等学校事務室 教務担当

☆学費補助金とは

授業料と入学金の負担を軽減する県独自の制度です。
授業料補助は国の制度「高等学校等就学支援金」に上乗せして補助します。
生徒・保護者等とともに県内在住の生徒が対象となります。

※対象要件・補助額の詳細は、配付の「**【重要】学費補助金の申請をお忘れなく!**」・
「私立高等学校等の学費支援制度のご案内」リーフレットの資料をご参照ください。

高等学校等就学支援金の申請は多くの生徒がe-Shien(オンライン)にて行いましたが、
学費補助金の申請は期限までに学校へ申請書類等の提出が必要となります。

【申請書類提出方法・提出期限】

レターパックライトを使用し郵送にて事務室に提出

2026年7月1日(水) 必着

【宛先】

〒223-8524 横浜市港北区日吉4-1-2
慶應義塾高等学校事務室 学費補助金 担当

【申請書類について】

1. 学費軽減申請書 学校HPよりダウンロードしてください 全員提出が必須となります
2. (非)課税証明書 令和8年度入学者で入学金補助を申請する方はご提出ください

※入学金補助を申請しない2・3年生は、(非)課税証明書の提出は不要です。1.学費軽減申請書のみご提出ください。

【問い合わせ先】

神奈川県私学振興課より委託された専門業者が対応します
受付時間：9:30～17:00(土日除く)
電話番号：050-6883-5157